

天皇陛下おことば

令和元年八月十五日（木）日本武道館
全 国 戦 没 者 追 悼 式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来七十四年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。

戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、ここに過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

令和元年度全国戦没者追悼式総理大臣式辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、戦没者のご遺族、各界代表、多数のご列席を得て、全国戦没者追悼式を、ここに挙行いたします。

先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。祖国の行く末を案じ、戦陣に散った方々。終戦後、遠い異郷の地にあつて、亡くなられた方々。広島や長崎での原爆投下、東京をはじめ各都市での爆撃、沖縄における地上戦などで、無残にも犠牲となられた方々。今、すべての御霊の御前にあつて、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

今、私たちが享受している平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い犠牲の上に築かれたものであることを、私たちは決して忘れることはありません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。

未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨のことも、決して忘れません。ご遺骨が一日も早くふるさとに戻られるよう、私たちの使命として全力を尽くしてまいります。我が国は、戦後一貫して、平和を重んじる国として、ただ、ひたすらに歩んでまいりました。歴史の教訓を深く胸に刻み、世界の平和と繁栄に力を尽くしてまいります。

戦争の惨禍を、二度と繰り返さない。この誓いは、昭和、平成、そして、令和の時代ににおいても決して変わることはありません。平和で、希望に満ち溢れる新たな時代を創り上げていくため、世界が直面している様々な課題の解決に向け、国際社会と力を合わせて全力で取り組んでまいります。今を生きる世代、明日を生きる世代のために、国の未来を切り拓いてまいります。

終わりに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様にはご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。

令和元年八月十五日

全国戦没者追悼式における議長追悼の辞

(令和元年八月十五日(木)午前十一時五十一分)
(於 日 本 武 道 館)

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が挙行されるに当たり、衆議院を代表して、謹んで追悼の言葉を申し述べます。

数多くの方々が亡くなられた先の大戦の終結から、七十四年が経ちました。極めて厳しい状況の中、戦い、働いた方々、また、暮らしていた方々が、戦場や、戦禍をこうむったそれぞれの地、あるいは、戦後、異郷の地において、国や家族を思いながら無念のうちに犠牲となられたことを思うと、悲しみが尽きることはありません。ここに、戦没者の方々に対し、衷心より哀悼の誠を捧げます。また、長い間にわたり、計り知れぬ御労苦を重ねられた御遺族の皆様に、深くお見舞い申し上げます。

戦後、変化を続ける国際社会の中であって、私たちは、一貫して平和な世界の実現を希求し、平和国家としての歩みを進めてまいりました。この間、先人の懸命な努力により、我が国は戦争を経験することなく、戦災からの復興と経済発展を成し遂げることができました。私たちは、今日の平和と繁栄が、戦没者の方々の多くの犠牲によつて築かれていることを決して忘れず、これからの時代においても、思いを共にして平和のために不断の努力を行っていかねばなりません。

世界では、今もなお、テロリズムや民族紛争、宗教間の対立などにより多くの方々が犠牲となっており、適切な対処を模索していくことが必要です。また、我が国を取り巻く地域においては、より安定した秩序を築き上げていくことが不可欠です。内外の歴史への理解をより一層深めるとともに、我が国が果たすべき役割を自覚し、世界の全ての人々と相携えて地域と世界の平和と発展に貢献していくことは、私たちに課せられた使命です。

終戦以来長い年月が経過し、戦争を直接知らない世代が国民の多数を占めるようになりました。戦争のもたらした多くの犠牲や苦難について、戦争を体験された方々から学び、次の世代へ語り継いでいくことは、戦争の惨禍を二度と繰り返さないためにも、極めて重要であります。

我々国会議員は、先の大戦に思いを致し、日本国憲法の精神を体して、恒久平和の実現、国民生活の安定と向上に全力を尽くしてまいる所存です。結びに、戦没者の御霊の安らかならんことを心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様の御平安と御健勝を切に祈念いたします。追悼の言葉といたします。

令和元年八月十五日

衆議院議長 大島 理 森

全国戦没者追悼式 山東議長追悼の辞

日本武道館

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が執り行われるに当たり、参議院を代表して謹んで哀悼の誠を捧げます。

今年もまた、8月15日を迎えました。日本中が、時空を超え、まるで時が止まったかのような、ピンと張り詰めた空気に包まれる特別な日です。

熾烈を極めた先の大戦において亡くなられた皆様の御無念、そして、最愛の肉親を失われた御遺族の深い悲しみを思うとき、今なお痛惜の念に堪えません。

時は流れ、戦後74年が過ぎました。昭和から平成、そして、令和へと時代は移ろい、戦後生まれは、実に8割を超えました。生まれた頃から、平和と繁栄が当たり前のように身の回りにある世代にとって、戦争の惨禍は実感を伴わない歴史上のものとなりつつあります。他方、世界に目を向ければ、地域紛争やテロといった命の奪い合いを根絶できずにいます。

戦後の焦土の中から必死に立ち上がり、並々ならぬ努力の上に、現在の平和な世の中を築き上げた歴史を持つ私たちは、次の世代には、あの悲惨な戦争の記憶と平和の尊さを確かに語り継いでいき、国際社会には、武力による衝突がいかにも愚かな行為であるかを強く訴えていく責務があります。

本日の式典に臨み、日本国憲法が謳う「平和」への思いを胸に刻み、人類の未来が平和で希望にあふれたものとなるよう全力を傾けてまいりますことを固くお誓い申し上げます。

結びに、戦没者の御霊の安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、御遺族皆様方の御平安を心より祈念いたしまして、私の追悼の言葉といたします。

令和元年8月15日

参議院議長 山東 昭子

追悼の辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が行われるに際し、謹んで追悼のことばを申し述べます。

先の大戦においては、三百万余にも及ぶ方々の尊い命が失われ、また、家族の行く末を案じつつ、戦場にたおれ、あるいは戦禍の中で犠牲となられた方々に対し、ここに衷心より哀悼の念を表します。また、御遺族の方々の、年月を経てもなお消えることのない悲しみに対しても、深い心の痛みを禁じ得ません。

戦後、我が国の国民は、先の大戦の悲惨な体験を心に刻み、恒久の平和への願いを胸に、復興と発展に向けてたゆまぬ努力を続け、平和で豊かな社会を築いてきました。戦後七十年余を経て、本年五月、我が国は令和の時代を迎えることとなりましたが、新たな時代

においても、私たち国民は、戦没者の方々の尊い犠牲の上に今日があることに常に思いを致し、平和の尊さとともに、これを次の世代に語り継いでいかなければなりません。

世界では、今なお痛ましい紛争が後を絶たず、平和な社会の実現に向け、一層の努力が求められています。私たち司法に携わる者としても、法の支配を通じた紛争解決が恒久の平和に通じるものであることを信じて、日々力を尽くしてまいります。

終わりに、戦没者の方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様のご平安を心より祈念して、追悼のことばといたします。

令和元年八月十五日

最高裁判所長官 大谷直人

追悼の辞

本日ここに、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、各界の代表をはじめ、全国各地から遺族代表が集い、令和最初の全国戦没者追悼式が挙行されるにあたり、戦没者遺族を代表しまして謹んで追悼の言葉を申し上げます。

先の大戦が終結した日から、本日は七十四年目を迎えました。ご英霊の多くは、国の安泰を願い、最愛の妻子父母家族一同の幸せを念じつつ、故郷の友や山河を偲びながら、陸に海に空の各戦域戦場にて、その終戦さえ知らずに国難に殉じ散華されましたことを、私たちは決して忘れることはありません。

同様に、国内各都市の空襲、広島・長崎への原爆投下、沖縄戦等々にて、多くの一般人達も終戦の詔勅を聞くことなく尊い犠牲になりました。終戦後も酷寒の地に抑留され祖国の土を踏むことなく異郷の地に果てられた多くの方々を忘れてはなりません。失われた多くの尊い人命と莫大な物的な損失を受けた焦土の中から、その犠牲に報いるべく、残された日本全国の人達の勤勉と努力により戦後の廃墟からの復興が成し遂げられました。

終戦後、生還を信じて待つ、それぞれの家族の許へ、最愛の夫や息子の戦死の公報が届けられますが、その現実に絶望と慟哭号泣されたであろうことを頑はない子供であった私たちは知る由もなかったのです。その後、それぞれの家族は貧乏に苦労を重ねた母の愛情と、祖父母等の慈愛にて成長した世代です。

私達の多くは父の顔も知らず、父との記憶思い出さえない忘れ形見の遺児です。遺児たちは、散華された父の享年の二倍半を超す年齢を迎えましたが、父への尊崇と追慕の気持には変わることはありません。また、多くの母たちは、父の待つ黄泉の世に逝かれ、夫と再会して子供達を育て上げたことを報告されたことと思っています。

戦没者の遺骨収集を国の責務と明記した「戦没者遺骨収集推進法」に基づき現地情報調査を加速させ、広大な戦域に残るご英霊のご遺骨の一根でも多く一日でも早く祖国帰還が叶いますことを遺族は強く望んでいます。

今日、日本が世界に冠たる国家となり平和を享受しているのは、国難に殉じられた多くの尊い犠牲が礎であることを決して忘れることなく、先の大戦を知らぬ世代も多く、記憶も風化されつつあると聞きますが、毎年この日を起点として「戦没者を追悼し平和を祈念する日」であることを全ての国民が胸に深く刻み、ご英霊に感謝し偲んでいただく日々となることを望んでいます。本日は、かくも厳粛に戦没者を追悼する式典を挙行していただき誠に有難く感謝申し上げます。

結びに、ご英霊のご冥福と、我が国の益々の発展繁栄と、ご参列の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、追悼の辞といたします。

令和元年八月十五日

全国戦没者遺族代表 森本 浩吉